

石川県中央会 会報 No.1

目 次

年 頭 所 感

- ・「衝撃吸収力」という力を求めて 2
石川県中小企業団体中央会 会長 安田 隆明
- ・豊かな暮らしを支える産業社会づくりを目指して 4
石川県知事 谷本 正憲
- ・年頭にあたって 6
全国中小企業団体中央会 会長 大河内信行
- ・年頭にあたって 8
商工組合中央金庫金沢支店 支店長 小西 俊治

中小企業関連ニュース

- ・商工中金からのご案内 10
- ・中小公庫の情報提供サービスのご案内 11
- ・石川県最低賃金（地域）及び産業別最低賃金の改正のお知らせ 12
- ・平成14年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の
就職・採用活動に係る取扱い等について（文部科学省・厚生労働省） 13

会員関係

- ・秋の叙勲・褒章受章の方々（会員関係） 14

イベント情報

- ・第53回中小企業団体全国大会開催 15
- ・青年中央会会員交流ゴルフ大会開催 17

中央会からのお知らせ

- ・個別専門相談室開催のご案内 17



「衝撃吸収力」という力を求めて

石川県中小企業団体中央会

会長 **安田 隆明**

多難にして、激動する世情の中に在りながらも無事越年し、ここに新春を迎えました。お互いによるこびを分かち合い、その間における行政当局をはじめ、会員諸賢の御指導、御協力に感謝し、年頭の御挨拶を申し上げます。

申し上げるまでもなく旧年は新世紀の幕明けとして、夢と希望を抱き、新風を期待した迎春でありました。

然し、事志に反し、予期せざる人災と天災の多発による異常な越し方でもありました。

人災とは米中樞同時テロ事件をはじめ、狂牛病、牛乳中毒事件等であり、天災とは、台風十五号、三宅島噴火による被災等であり、就中、テロ事件は長期不況を更に加速し、財政負担を加重するため、社会、経済環境の一層不安不透明な事態を招来するに至りました。

人災を怨み（にくみ）、天災を恐れる年でもありました。

一方内政における構造改革政策は、賢人による賢策として、これを歓迎しながらも、我々中小企業に対する組織金融機関であり政府系金融ネットとして緊要不可欠な商工中金の民営化等、政策視点を異にする問題提起への対応等、百家争鳴の年でもありました。

この天災と人災は不況を加速せしめたものの、その根源はバブル崩壊の根の深さと、内外経済環境の変化を含めた構造的要因に在り、嘗て経験した循環型不況とは異質のものであることは御見承の通りであります。

経済環境という土俵そのものが変わり、活動する舞台も変わりました。

これに対応するため、中小企業基本法も改正され、我々中央会に対する新指針も提示されました。

そこには意識改革と、創造という経済理念が求められております。

「創造」のためには「何を為し何を為し得べきか」、が我々に課せられた使命であり、中央会も常にこれを念頭に抱きながら思考し精進して参りました。

然し、「創造」とは古くして新しい言葉でもあります。

その語例には人夫々に理解する処は異なるものの、海外との通商協定の折、時折り聞かされた言葉に「日本の経済力には素晴らしい衝撃吸収力があり一時の衝撃にしてこれを了とすることを要求・・・」との要求後そのものと理解して参りました。

「衝撃吸収力」とは土木工学等に共通する言葉であります、経済用語として聞かされたのはかつての日米繊維協定やウルグアイラウンドの折にも報道された言葉でもあります。

市場開放、不況、改革等は共に我々中小企業にとっては厳しい衝撃であります。

我々中小企業は、この衝撃を吸収し、これを消化し、新たに創造し道を拓く潜在的な力を保有、産業構造の主役として今日に至っていることは事実でもあります。

我々人体は吸収力と消化力の機能により生命を維持して参りました。

企業体も生きる限り人体と変わる処はありません。

今日我々はあらゆる衝撃を受けつつあります。

吸収力と消化力の機能如何が問われていることと理解しております。

然し、阪神大震災という衝撃に対し工法に限界があり、被災を吸収しての耐震補強の工事（消化）を行いました。

我々中小企業にも自らその体力に限界があり、そこには支援施策も講ぜられつつあります。

今求められているのは、行政の補強支援は当然のことながら、自らの吸収力と消化力であり、中央会も指針を吸収しこれが対応（消化）に精進しております。

限界のある体力にはこれを補強するための組織力の吸収力と消化力の緊要性を痛感する年頭の所感でもあります。



豊かな暮らしを支える産業社会 づくりを目指して

石川県知事

谷本 正憲

あけましておめでとうございます。

産業界の皆様方には、御健勝で輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、県政の推進につきまして深いご理解と絶大なご協力を賜りましたことに、本誌面をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、昨春から生じた景気の後退は、本県の経済にも深刻な影響をもたらしており、IT関連分野が不調に転じるなど、生産面で低下傾向にあり、加えて、個人消費も低調に推移し、企業の業況判断も一段と厳しさを増しております。

また、企業の人員整理を背景として、有効求人倍率が停滞から悪化傾向となり、雇用面においても厳しい状況にあり、特に中高年齢層は、深刻な状況となっております。

このような中、国においては、昨年10月に「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に基づき、「改革先行プログラム」を策定し、構造改革に直結し、かつ実施の緊急性が特に高い施策で雇用創出効果や民間経済活性化効果が特に高いものについて、11月に補正予算を編成したところであります。

県におきましては、9月補正でセーフティネットの構築として、相談体制の充実や経営安定対策特別融資資金等の金融施策の強化拡充を柱とする「中小企業再生支援プログラム」を創設し、厳しい状況にある県内中小企業を経営・金融面から総合的に支援しております。

また、緊急雇用創出基金の活用を図るほか、産業構造の変革の中で雇用のミスマッチを解消するため、資格取得を目的とした短期職業訓練を専修学校で追加実施するとともに、中高年齢者の再就職への新たな支援策として、実際に事業所で仕事を体験していただく職場実習事業も行っております。さらには、職業能力開発体制の充実のため、地元産業界のニーズに応え、小松高等技術学校の改築に係る実施設計と、能登高等技術学校の訓練科目の再編及びこれに伴う改修整備も実施するなど、福祉、教育、農林水産業等の各分野でも、県として現時点で、なしうる限りの雇用対策を国に先駆けて講じたところであり、12月補正におきましても、国の施策に呼応して緊急雇用創出のための新たな基金の創設及び基金の活用による事業などを積極的に実施することとしたところであります。

商店街の活性化につきましては、平成10年7月に施行されました中心市街地活性化法に基づき、すでに七尾市、金沢市、小松市の3市にTMO(タウンマネジメント機関)が設立されるなど、中心市街地活性化に向け、ハード・ソフト両面にわたり各種事業が展開されております。県といたしましては、活性化モデル商店街支援事業をはじめ、各種の国庫制度や基金を活用し、積極的に支援しているところであります。

また、厳しい商業環境の中にあって、少子高齢化やIT(情報技術)革命などの社会環境の変化に果敢にチャレンジする意欲ある商店街や商業者に対し、昨年、新たに商業活性化推進基金を設置し、支援策の充実を図ったところであります。今後とも、地元市町村や国と連携を図りながら、支援してまいりたいと考えております。

伝統産業につきましては、各産地合同で取り組んでいる「いしかわ伝統工芸フェア」を始め、伝統工芸品を現代生活の中で活かすための様々な試みが行われており、関係者の熱意に深く敬意を表するものであります。この流れを更に進めたのが、昨年5月13日から6月3日までフランクフルトを始めとした欧州4カ国の主要都市で開催した伝統工芸海外展示事業であります。「東西の出会い」をテーマに欧州の有名陶磁器メーカーの製品やデンマークの現代デザインを代表する作品群との共同展示という手法を取り入れたこの事業は、いずれの会場にも多くの方々が訪れるなど、各界から高い評価を受けました。本年2月15日から19日にフランクフルトで開催される世界最大の国際消費財専門見本市であるフランクフルトメッセからの特別展示への招待もその一例と言えます。

県といたしましては、これからも、このような伝統工芸の新しい取り組みを各産地とともに積極的に進めてまいりたいと考えております。

観光振興につきましては、県民の方々が長く待ち望んでおりましたNHK大河ドラマ「利家とまつ〜加賀百万石物語〜」が、県政130年の節目にあたる今年に放送されることは、非常に意味深いことでもあります。

この大河ドラマの放送は、加賀百万石の礎を築いた前田利家公とおまつの方の魅力的な人物像や、加賀藩時代から受け継がれてきた歴史的遺産、石川の誇る文化を広くアピールできる絶好の機会であると受け止めており、我々石川県民にとっても、郷土の歴史や文化に対する理解と関心が深まる良い機会となり、先人の足跡を振り返る「ふるさと教育」の一層の盛り上がりを期待しております。加えて、観光客の増加などに伴う地域振興や経済波及効果など、様々な形での“大河ドラマ効果”が生まれるものと考えており、全国に石川の魅力を大いにアピールしていきたいと考えているところであります。

また、昨年は、都市緑化フェアが成功裡に行われたところではありますが、今年は、7月下旬には金沢港及び七尾港において、石川の個性を活かした第17回「海の祭典」の開催や10月に生涯学習フェスティバルなど全国的なイベントが開催されます。このような大型イベントを有効に活用し、大河ドラマと合わせて相乗効果を高めながら、観光石川を県内外に発信していきたいと考えております。とりわけ、大河ドラマ放送期間中には、官民挙げての協力体制により、3月23日から来年1月5日まで「加賀百万石博」を開催いたします。利家とまつが暮らした長屋の再現やドラマで使用する衣装・小道具などを展示する「大河ドラマ館」、大河ドラマ出演者の素顔に迫るメイキングビデオ等を上映する「百万石シアター館」、利家が思い描いたであろう茶室の再現や本県の伝統芸能・文化・観光情報を発信する「石川まるごと館」など、ドラマの舞台となる石川県の歴史・文化を多彩なプログラムで発信します。このドラマ放送は未だ低迷状態にある観光産業にとって、現状を打破するための絶好のチャンスであります。県としてもこの「加賀百万石博」を始めとする大河ドラマ関連の様々な事業に全力を挙げて取り組むとともに、大河ドラマによる効果を一過性のものに終わらせることなく、観光客の増加などに伴う地域振興と経済波及効果を高めていきたいと考えております。

また、依然として厳しい状況にある温泉地の活性化につきましては、最近の観光ニーズに対応するため、各旅館の経営努力に加え、温泉街の魅力づくりを進めることが必要となっております。このため、県内の主要温泉地では、温泉地まちづくり計画を策定し、その実現に向けてハード・ソフト両面の事業が展開されているところであります。県としては今後とも地元市町と連携しながら、地域が主体となった前向きな取り組みに対し、積極的に支援してまいりたいと考えております。

このほか中小企業の経営安定を図るための金融支援、ベンチャー企業の育成、経営革新への支援、企業誘致など各種施策を積極的に推進し、県民の皆様方の豊かな暮らしを支える産業社会づくりを目指し、最大限の努力を行う所存であります。

2002年の今年が、皆様にとりましても、最良の年でありますよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層の御支援・御協力をお願いいたしまして、新年のごあいさつといたします。



年頭にあたって

全国中小企業団体中央会

会長 大河内 信行

明けましておめでとうございます。

平成14年を迎えるにあたり、全国の中小企業の皆様並びに組合をはじめとする中小企業連携組織関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

顧みますと、昨年は、新世紀のスタートを切る期待の年であったにもかかわらず、個人消費の低迷、民間設備投資の減少に歯止めがかからず、しかも米国等海外の景気が急減速し、株価が最安値を更新、完全失業率も過去最高を記録するなど、わが国経済は、かつて経験したことのないデフレスパイラルに直面することとなりました。加えて、米国同時多発テロが勃発し、世界的に先行き予断を許さない経済社会情勢の中で新年を迎えることとなりました。

民間主導による景気回復を目指した構造改革の着実な推進により、来年こそは力強く、持続性のある景気回復への転換の年としたいものでありますが、米国同時テロ、狂牛病の発生等の影響で、設備投資の抑制、消費者心理の冷え込み、公共投資の息切れなど景気への懸念材料が多く、先行きは極めて不透明な状況にあります。

このような情勢下にあって、中小企業がわが国経済の活力の源泉として、その役割を果たしていくためには、持ち前の機動性、柔軟性、創造性を発揮し、積極的に創業・経営革新に取り組む等、自らの発展基盤を強化していくことが必要であります。

また一方において、経営環境が一段と厳しさを増す中では、経営資源に制約のある中小企業は、個々では解決し難い課題も多く、中小企業組合をはじめとする同業種・異業種の多様な連携組織のネットワークを活用し、経営資源の相互補完や新事業の積極的展開を図っていくことが極めて重要であります。

特に本年は、懸案の諸改革が現実に向けて本格化しようとしており、景気動向を含めて中小企業をとりまく環境は、極めて流動的、かつ、厳しくなることが予想されます。

このような中であって、本会は、昨年45周年を迎えることができました。また、本年は、来たる3月に新会館へ移転することとなっております。本会と致しましては、こうしたことを契機に、中小企業組合運動の中核的組織体として再スタートを切る大きな節目の年でもあります。

このため、都道府県中小企業団体中央会並びに全国の5万余の中小企業団体と一層連携を深め、躍進する中央会として、ますます皆様方のご期待に応えられるよう全力を傾注してまいり所存であります。

中小企業並びに中小企業連携組織関係の皆様におかれましては、極めて厳しい情勢下にはありますが、新たな年を迎え、決意を新たに、わが国経済社会の発展と中小企業の振興のために力強く邁進されますことをご期待申し上げますとともに、本年が皆様にとって飛躍の年となりますようご祈念申し上げます。私の年頭のご挨拶と致します。

平成14年 元旦



年頭にあたって

商工組合中央金庫金沢支店

支店長 小西 俊治

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、安田会長をはじめ会員の皆様には、当金庫業務に対して暖かいご支援ご指導を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

昨年のはじめは、その前年の景況感が緩やかな回復傾向にあったことや21世紀の初年にもあたるということで、景気回復への期待を持って迎えたわけですが、残念ながら厳しい一年となりました。

まず海外経済を振り返りますと、一昨年の年末以降減速傾向を示していました米国経済は、9月に発生した同時テロ事件の影響もあり、後退局面入りが不可避と見られております。また、欧州・アジア経済も一段と減速基調を強めるなど、海外経済は同時不況の様相を呈しはじめております。

こうした海外経済の動向を受け、わが国経済も厳しい局面を迎えております。世界的な需要低迷を背景に、輸出は下げ止まりの兆しが見られず、生産活動は大幅な低下を続けています。このため、企業の景況感は急速に悪化し、一昨年まで景気の索引役であった設備投資も減少に転じました。また、個人消費も失業率が5%を超えるなど、雇用・所得環境の悪化から盛り上がり欠ける展開となり、公共投資や住宅投資も公共事業の抑制や政策効果の一巡から減少を続けております。

中小企業の景況感も売上の減少などを反映して悪化を続けておりまして、当金庫の調査では一昨年の9月以降ほぼ連続して大幅に悪化しています。景気の低迷に加え、規制緩和や海外製品との競合などを背景とした競争激化で販売価格の下落傾向が続き、採算も悪化するなど中小企業を巡る環境は一段と厳しさを増しております。私どもの窓口でも、ほとんどの業種において販売単価の引下圧力や短納期の要請が益々強まるというような経営者の皆様の悩みが聞かれます。業種間格差の拡大や同一業種内でも二極分化の傾向が一層はつきりとしてきたわけですが、何よりも業種を問わず個々の企業にとって本当の実力が問われるという意味での厳しい状況が加速されてきていると思います。

さて、今年の経済情勢を展望しますと、アフガニスタン情勢などの懸念材料はあります

が、米国経済は昨年相次いで実施された金融緩和や財政政策の効果から年後半以降復調の動きが出てくるものと見られ、欧州・アジア経済も次第に回復へ向かうものと見込まれます。

わが国経済におきましても海外経済の復調を受けて輸出が増加し、景気も持ち直しに転じることが期待されています。しかし、物価の下落傾向が持続する中、大手企業を中心としたリストラの継続や雇用・所得環境の改善が見込み難いことなどもあり、個人消費や設備投資などの民間需要は力強さを欠く展開となることが予想されます。内外ともに多くの困難を抱えつつ、当面のわが国の景気は総じて楽観を許す状況にはないものと思われま

す。日本経済は雇用流動化、少子・高齢化の進行、国内産業の空洞化問題など大規模な構造変化の渦中にあり、今まさにその正念場に直面しているといえましょう。中小企業におきましても「わが国経済のダイナミズムの源泉」としての役割を担いつつ、持ち前の獨創性・機動性・柔軟性をフルに発揮して、今日の変化の激しい競争の厳しい状況をチャンスに変える戦略の構築と情報技術も十分に活用した積極的なチャレンジが大いに求められます。自らの企業の中核をなす得意分野をさらに拡充し成長の柱としていくと共に、環境変化の中で変わっていくべき部分或いは撤退するべき部分がないかを客観的に見直し、経営資源を再配分することが非常に重要になってくると思います。情報化や規制緩和の進展により、規模の小さい中小企業にとっても活躍し成長するチャンスは大きく広がってきています。あとは果敢に挑戦する行動力、何が何でも成し遂げる気概が必要ではないかと思えます。中小企業の皆様にとりまして、更なる発展の礎を構築する意義ある一年となることを期待したいと思います。

このような状況の中で、中小企業組合の機能は経営資源に限界のある中小企業にとって益々重要になると思われま

す。特に、企業間のネットワークを創造的に活用することにより経営資源を拡大していくことが大事なことと思われま

す。中央会さんも、昨年、「中央会21世紀ビジョン」を策定し「中小企業の連携による経営革新、創業」を重要課題と認識され、「多角的連携の展開とそれへの対応」に力点をおいた新しい中小企業の組織化の方向性を示しておられます。従来から青年部・女性部を含めたネットワーク拡充に努め、連携強化による組合組織の活性化に向けた活動を強化されておりますが、益々その役割は重要となり期待も高まるものと思

います。私ども商工中金も外部環境の変化に対応するとともに、中小企業政策に沿いながら、メンバーシップにもとづく中小企業専門の政府系金融機関として中小企業の皆様の積極的なチャレンジを是非お手伝いさせていただきたいと思っております。特に、中央会さんとは引き続きしっかりと連携して、資金面・情報提供面など会員の皆様の幅広いニーズにお応えし、最も信頼されかつ支持されるパートナーとして認知されるよう、更なる努力を続けてまいります。どうか本年もよろしくご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

商工組合中央金庫より特別貸付制度について、中小企業金融公庫より情報提供サービスについての案内がありましたので、お知らせします。

商工中金からのご案内

商工中金では、設備資金や長期運転資金をはじめ、短期運転資金まで、中小企業の皆様が事業のために必要とする資金に対して、幅広いご支援を行っています。特に、国内外の経済変動や災害等で影響を受けた中小企業の皆様のために、下記のような国の施策に基づく特別貸付を実施しております。

○特別貸付制度概要

(平成13年12月11日現在)

貸付名称	ご利用いただける方	資金用途	貸付限度	貸付期間	貸付利率	
中小企業 経営革新 等支援貸付	経営革新 資金	経営革新支援法に基づき経営革新計画の承認を受けた方	経営革新計画に従って行う経営革新のために必要な資金	組合(原則) 組合員20名以上 2,400百万円 組合員20名未満 1,440百万円 企業720百万円 うち運転250百万円	設備:15年以内 例外:20年以内 運転:5年以内 例外:7年以内	1.05%~ 2.45%
	経営基盤 強化資金	経営革新支援法に基づき指定された特定業種に属する方	経営基盤強化のために必要な資金			
	海外展開 資金	業種、売上等の一定の要件を満たし海外展開を行う方	海外直接投資を行うために必要とする資金	250百万円	設備:15年以内	1.30%~ 1.70%
緊急経営 安定対応 貸付	中小企業 経営支援 資金	一時的に売上高が減少、利益が悪化している方	中長期的な経営基盤の強化に必要な運転資金	480百万円	運転:5年以内 例外:7年以内	1.85%、 2.15%
	中小企業運 転資金円滑 化資金	一時的な業況悪化により、資金繰りが悪化している方	資金繰りを安定させるために必要な運転資金	80百万円	運転:5年以内 例外:7年以内	1.90%
	金融環境 変化対応 資金	金融機関との取引状況の変化により、一時的に資金繰りに困難をきたしている方	金融機関との取引状況の変化に伴い必要とする運転資金	150百万円	運転:5年以内 例外:7年以内	1.85% 2.15%
	中小企業 倒産対応 資金	取引先企業の倒産により、資金繰りに困難を生じている方	取引先企業の倒産に伴い緊急に必要な運転資金	150百万円	運転:5年以内 例外:7年以内	1.85% 2.15%
中小企業事業展開支援特別貸付	事業の拡大等により、一定の雇用増が見込まれる方	事業拡大等のための設備・運転資金	原則270百万円 うち運転 250百万円	設備:15年以内 運転:5年以内 運転例外:7年以内	1.05%~ 1.45%	
戦略的情報技術活用促進特別貸付(IT貸付)	情報技術の普及変化に対応した情報化投資を行う方	情報関連機器等の設備取得のために必要な設備・運転資金	720百万円 うち運転 250百万円	設備:15年以内 運転:5年以内 運転例外:7年以内	1.05%~ 2.40%	
異業種交流促進特別貸付	「中小創造法」に規定する認定研究開発等事業を行う方	認定計画に従って事業を行うために必要な設備・運転資金	特利限度 350百万円 うち運転 200百万円	設備:15年以内 例外:20年以内 運転:7年以内 例外:10年以内	長期プライムレートを下回る水準	
新事業育成貸付	当金庫新事業審査委員会で新規性を認定した技術的水準の高い新事業を行っている方	新たな事業を行うために必要な設備・運転資金	600百万円 うち運転 250百万円	設備:15年以内 運転:7年以内	当初5年 1.10%~ 1.70% 6年目以降 2.05%~ 2.45%	
海外経済環境変化対応特別貸付	最近の経済環境の変化等により、海外子会社が一時的に資金繰りに困難をきたしている方	海外子会社に対して転貸又は出資を行うのに必要な資金	720百万円 うち運転 250百万円	設備:15年以内 例外:20年以内 運転:5年以内 例外:7年以内	長期1.85% 短期1.375%	

※ 上記は制度の概要です。詳しくは最寄の商工中金窓口までお気軽にお問い合わせください。

※ 上記の他、返済資金緊急特別貸付があります。

中小公庫の情報提供サービスのご案内

中小公庫では、長年蓄積してきた経営に関するノウハウや事例とお取引先の全国ネットワークを活かして、経営課題の解決に役立つ情報提供やアドバイスを行っており^(注1)、これらを組織的に支援していくため、全国約5万社のお取引先中小企業の情報をデータベース化した独自の業務支援システム「RIP（リップ）システム」^(注2)を構築しています。

なお、中小公庫では、平成10年9月に国内金融機関としては初めて、全店舗で情報提供などの顧客支援業務を対象に「ISO9001」の認証を取得しました。

中小公庫では、お取引先のご要望に沿って各種サービスを組み合わせ提供しています。ここでは、「企業診断サービス」および「事例提供サービス」をご紹介します。

(注1) 個別事例の提供には事前にお取引先の承諾をいただくなど、情報提供サービスに当たっては、守秘義務に十分留意して取り組みを行っています。

(注2) 「RIP」とは、お取引先との対話を通じ、信頼関係（Relationship）を深めつつ、お取引先と中小公庫の知恵（Intelligence）を活かし、積極的な提案（Proposal）を行うことで、中小企業の皆様の成長・発展を支援しようとする中小公庫の姿勢を表現したものです。

1 企業診断サービス

長年培った財務分析ノウハウを活かして、お取引先の財務内容を詳しく分析する財務診断、経営計画の策定のお手伝いをする経営シミュレーションなど、多面的な企業診断である「わかりやすい企業診断」を用いたサービスを提供しています。問題点の把握やこれからの経営の舵取りにお役立てください。

ご利用例

財務診断から在庫圧縮・コストダウンへ

年商50億円の弱電部品メーカーのA社が「わかりやすい企業診断」を利用したところ、在庫過多であることが判明した。

A社では、中小公庫からの具体的なアドバイスを得ながら在庫圧縮を進め、約1年間で財務体質が改善されるとともに、倉庫賃借料や人件費など約3,000万円のコストダウンを実現することができた。

2 事例提供サービス

お取引先が抱える経営課題に対して、その解決に役立つ事例などの情報をもとに、アドバイスを行います。

また、ご希望に応じて、課題の解決に成功した企業のかたとの面談などのサポートも行っています。

ご利用例

自然食品スーパーの他店との差別化

B社は、有機野菜や健康食品などに力を入れている自然志向の食品スーパーであるが、周辺に競合店が増え、売上が伸び悩んでいた。

中小公庫は、同様に健康食品に力を入れているスーパーで、他店との差別化を図っている事例を収集し、店舗レイアウトの工夫、広告宣伝、各種イベントの開催など集客アップ策に関する資料を提供。B社はこれらの事例を参考に改善策を実施し、大幅な集客力の向上を図ることができた。

■中小公庫の融資制度などは、次の方法でもご覧いただけます。

・ホームページ URL <http://www.jfs.go.jp>

・FAX情報サービス 03-3270-1450 (音声ガイダンスにより各種融資制度などに関するパンフレットをFAXでご提供しています。)

「石川県最低賃金（地域）及び産業別最低賃金の改正のお知らせ」

日額 5,158円 時間額 645円

石川労働局では石川地方最低賃金審議会から答申を受け、「石川県最低賃金」を平成13年10月1日から日額を35円引き上げて5,158円に、時間額を4円引き上げて645円に改正しています。

また、このたび特定産業の基幹的労働者に適応される産業別最低賃金を次のとおり改正しましたのでお知らせします。

産業別最低賃金	日 額	時間額	発効日
紡績、染色整理、綱・網製造業	5,537円	693円	平成13年12月26日
洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	6,102円	763円	平成11年12月26日
建設用・建築用金属製品製造業	5,406円	676円	平成5年12月26日
一般機械器具、発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具、金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ、木ねじ等、その他の金属製品製造業	6,188円	774円	平成14年1月5日
自動車・同附属品、自転車・同部分品製造業	6,188円	774円	平成14年1月5日
電気機械器具製造業	5,685円	711円	平成13年12月28日
百貨店（50人以上の各種商品小売業）	5,883円	736円	平成14年1月5日

詳細は、石川労働局賃金室「(076)265-4425」又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

石川労働局ホームページ <http://www.roudou.go.jp/> もご覧ください。

□平成14年度の大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動に係る取扱い等について（文部科学省・厚生労働省）

平成14年度の卒業予定者の採用・就職活動に当たっては、企業側が「平成14年度新規学卒者の採用・選考に関する企業の倫理憲章」、大学側が「平成14年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者に係る就職について（申合せ）」をそれぞれ定め、双方がこれらを尊重することで合意がなされました。

これを受け、厚生労働省は、倫理憲章及び申合せの周知を図るとともに、大学等卒業予定者の適正な採用・就職活動が行われるよう、求人求職の秩序の維持、公平・公正な採用の確保、採用内定取消の防止等に努めていくこととしており、公共職業安定機関においては、下記1及び2のとおり取扱います。

事業主に対しては、下記2の①～⑥の事項について配慮と理解を求めています。

記

1 公共職業安定機関における取扱い

倫理憲章及び申合せ内容を踏まえ、平成14年度の公共職業安定機関における取扱いは次のとおりとする。

(1) 求人票等の展示・公開の取り扱いについて

平成14年度大学等卒業予定者（以下「大学等新卒者」という。）に係る求人票、求人要項等は、平成14年4月1日以降学生に対しこれらを展示・公開する。なお、平成14年4月1日前に求人を受理する場合においても、当該求人者に求人票展示・公開日等について説明をし、了解を求めておく。

(2) 公共職業安定機関が作成する求人情報、ガイドブック等について

大学等新卒者を対象とした求人要項記載のある求人情報、ガイドブック等の発行は平成14年4月1日以降とする。

(3) 公共職業安定機関が主催する学生を対象とした就職面接会について

公共職業安定機関が主催する大学等新卒者を対象とした就職面接会は、求人者の展示・公開開始以降、大学等の学事日程等にも配慮しつつ、求人状況等地域の実情に応じて開催する。

(4) 専修学校等の取扱いについて

倫理憲章及び申合せは、平成14年度専修学校卒業予定者、公共職業能力開発施設等長期間訓練過程修了予定者を対象とするものではないが、公共職業安定機関においては、これらについても大学等卒業予定者と同様の取扱いとする。

2 公平・公正な採用の確保等

公共職業安定機関としては、事業主に対し、公平・公正な採用が確保されるよう、次の点について理解の促進を図る。

- ①倫理憲章及び申合せ並びに公共職業安定機関の取扱い日程の周知を図ること
- ②高校卒業予定者等の安定的な採用の確保を図ること
- ③男女雇用機会均等法の趣旨に沿った採用活動を行うこと
- ④学生の自由な就職活動を妨げないようにすること
- ⑤募集の中止及び募集人員の削減、採用内定取消し並びに入職時期繰下げが生じないように、的確な採用計画に基づいて採用内定を行うこと
- ⑥未就職卒業者についても、新規学卒者と同様の応募機会を確保すること

平成13年度、秋の叙勲・褒章受章者が決定され、本会会員の関係では、次の方々はその榮譽に輝かれております。心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

秋の叙勲・褒章受章の方々 (会員関係)

勲五等双光旭日章

打出 喜一郎 (75歳)

功績：地方自治功勞

主要経歴

元 山中漆器販売事業協同組合 監事

元 山中町議会議員

現住所：江沼郡山中町南町ニ27

中川 明 (71歳)

功績：自動車整備事業振興功勞

主要経歴

現 社団法人石川県自動車整備振興会 副会長

現 石川県自動車整備商工組合 理事

現住所：金沢市西泉2-181

勲五等瑞宝章

徳山 一郎 (71歳)

功績：環境衛生功勞

主要経歴

元 石川県喫茶環境衛生同業組合 理事長

現住所：金沢市有松2-10-29

山本 義人 (72歳)

功績：自動車運送事業振興功勞

主要経歴

現 加南輸送利用協同組合 理事長

元 石川県トラック協会 副会長

元 石川県貨物運送協同組合連合会 理事長

現住所：小松市白松町155-6

勲六等単光旭日賞

高 孫 一 (71歳)

功績：林業振興功勞

主要経歴

現 柳田村森林組合代表理事組合長

現 協同組合能登ウッド 理事

現住所：鳳至郡柳田村字合鹿21字28

勲六等瑞宝章

寺西 紺三 (88歳)

功績：伝統工芸業務功勞

主要経歴

元 協同組合加賀染振興協会 監事

現住所：金沢市専光寺町ニ182

藍綬褒章

越桐 弘夫 (66歳)

功績：倉庫業振興功績

主要経歴

現 石川県冷凍業協同組合 理事長

現住所：金沢市泉が丘1-17-12

守澤 是枝 (70歳)

功績：環境衛生功績

主要経歴

元 石川県美容業環境衛生同業組合 理事長

現住所：七尾市和倉町ワ部13

第53回中小企業団体全国大会開催



田中康夫長野県知事の挨拶

全国中央会と長野県中央会との共催により、10月25日「連携・創造・挑戦 新世紀に翔たけ中小企業」を統一テーマに、第53回中小企業団体全国大会が長野県の長野市スポーツアリーナ「ビッグハット」において開催されました。

大会には、全国の中小企業団体の代表者6,500名が参加、石川県からは片岡岐及中央会副会長をはじめ35名が参加し、中小企業の新世紀創造の方策について鋭意討議を重ね、その自

律的發展に必要な施策について決議し、最後まで大会を盛り上げました。

なお、石川県中央会関係からご参加いただいた皆様には、改めてお礼を申し上げます。

当日は、来賓として、平沼赳夫通商産業大臣（代理 古屋圭司経済産業副大臣）、武部勤農林水産大臣（代理 北原悦男農林水産大臣官房審議官）、坂口 力厚生労働大臣（代理 鈴木直和厚生労働大臣官房審議官）、杉山秀二中小企業庁長官、名尾良泰関東経済産業局長、江崎格商工中金理事長、中澤佐一中小企業金融公庫理事、伏屋和彦国民生活金融公庫副総裁、見学信敬中小企業総合事業団理事長、石岡慎太郎勤労者退職金共済機構理事長、角野敬明雇用・能力開発機構理事、篠島義明(財)全国下請企業振興協会会長、渡辺光夫(社)全国信用保証協会連合会専務理事をはじめ、各政党代表、長野県各関係機関代表等多数の臨席を得ました。

大会では、中小企業施策に関する15項目（他特別決議1項目、後掲のとおり）の決議及び大会宣言が採択されたほか、優良組合41組合、組合功労者67名、中央会優秀専従者33名が表彰され、石川県からは組合功労者として次の2名が表彰されました。

- ・若林 武（石川県貨物運送協同組合連合会会長）
- ・梶 富次郎（石川県織物工業協同組合理事長）

改めて受彰の榮に際しお祝いを申し上げます。

なお、次回第54回中小企業団体全国大会は、平成13年10月17日埼玉県さいたま市において開催されることとなり、大会旗が引き継がれ盛会のなか閉会しました。



石川県からご参加のみなさん

決 議 事 項

1. デフレ脱却のための適切なマクロ経済運営の推進
2. 中小企業対策予算の大幅な増額
3. 金融セーフティネットの強化等中小企業金融対策の充実
4. 創業・経営革新支援及び中小企業連携組織対策の充実強化
5. IT革命への対応円滑化のための支援の強化
6. 法人事業税への外形標準課税導入絶対反対
7. 事業承継・第二創業促進のための税制の一層の拡充
8. 中小企業関係税制の一層の拡充
9. 信用組合の充実強化
10. 雇用セーフティネット等中小企業労働対策の充実
11. 循環型社会の構築・安全対策のための支援策の拡充
12. まちづくり、中小商業・サービス業への支援策の充実
13. 不当廉売の防止、下請取引の適正化等公正取引の確保
14. 中小企業向け官公需の増大と受注環境の整備・改善
15. 地域中小企業活性化対策の拡充

特 別 決 議

- ◎ 商工中金等政府系中小企業3金融機関の民間金融補完機能の維持

青年中央会会員交流ゴルフ大会開催

平成13年10月19日（金）、金沢カントリー倶楽部において石川県菓業青年会並びに石川県タイヤ商工協同組合青年部の協賛を得て、青年中央会会員交流ゴルフ大会が開催されました。

当日は、25人が参加し、さわやかな秋晴れの下でゴルフを思う存分に楽しみました。

また、プレー終了後、和気藹々とした雰囲気の中で表彰式並びに懇親会が行われ、会員相互の交流を深めました。

○優勝 金沢洋家具工業（協）青年部

能 任 幸 一

○第2位 石川県菓業青年会（石川県菓子（工））

永 野 博 信

○第3位 石川県プレス工業（協）

ジュニアクラブ

門 前 重 厚



優勝の能任氏（左）と準優勝の永野氏（右）

個別専門相談室開催のご案内

さて、このほど組合並びに組合員のみなさまが直面する多種多様な問題に対応するため、本会では個別に専門家を招聘し、個別専門相談室を設け、下記により開催することになりました。

なお、相談につきましては、組合等、中小企業任意グループ及び公益法人等についても対象となります。又、相談は無料となっておりますのでお気軽にご相談ください。

相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。

石川県中小企業団体中央会（TEL 076-267-7711）

担 当 組織振興2課・梶川まで

＝日 程＝

開催日	時 間	内 容	専 門 相 談 員
1月23日(水)	10:00～12:00	税務・経営相談	税 理 士 坂 井 昭 衛
	13:00～15:00	法 律 相 談	弁 護 士 久 保 雅 史
	15:00～17:00	登 記 相 談	司 法 書 士 久 保 均

＝場 所＝

金沢市戸水町イ80番地

石川県地場産業振興センター本館3階 石川県中小企業団体中央会 会議室